

# 草津市教育委員会会議録

平成25年11月定例会

(11月26日開催)

草津市教育委員会

出席委員	委員長	馬場輝代
	委員	村山美智子
	委員	麻植美弥子
	委員	谷川尚己
	教育長	三木逸郎

議事参与	教育部長	加藤幹彦
	教育部副部長（総括）	小寺繁隆
	教育施設整備室長	吉川寛
	教育部副部長（街道交流担当）	八杉淳
	教育部副部長（学校教育担当）	清水康行
	教育総務課長	山本美佐子
	生涯学習課長	堀田智恵子
	スポーツ保健課長	高岡良秀
	文化財保護課長	谷口智樹
	図書館長	今井知春
	学校教育課長	糠塚一彦
	幼児課長	田中祥温

事務局	教育総務課副参事	松浦正樹
-----	----------	------

開会 午後 2時30分

馬場委員長 それでは、ただいまから草津市教育委員会11月の定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

馬場委員長 日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

馬場委員長 異議がないようですので、11月の定例会は本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

馬場委員長 次に、日程第2、「10月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

馬場委員長 異議がないようですので、10月定例会会議録は承認されたものと認め、麻植委員と谷川委員に、後ほど署名をお願いいたします。

—————日程第3—————

馬場委員長 次に、日程第3、「11月定例会会議録署名委員の指名について」であります。教育委員会会議規則第20条第2項の規定により、私から指名いたします。

谷川委員と村山委員をお願いいたします。

—————日程第4—————

馬場委員長

次に、日程第4、「教育長報告」をお願いいたします。

教育長

皆様、こんにちは。

はじめに、平成8年10月13日から15年2月25日まで草津市の教育長を務められた川瀬正良先生が11月8日に逝去されました。川瀬教育長は「地域協働合校」を提唱され、地域とともに成長する学校を全国に先駆け実践されました。また、史跡草津宿本陣の一般公開や武道館開設、チャレンジスポーツデーの開催など、文化・スポーツ分野についての新たな展開を図るとともに、保健室の空調設備設置や中学校にインターネットを導入、小学校に教育用コンピュータを40台設置するなど、学ぶ環境の充実に尽力されました。加えて、校長会・教頭会等の指導を通じ、教員の教育力向上に向けリーダーシップを発揮されました。この場をおかりしまして川瀬先生の長年にわたる御功績に感謝を申しあげるものです。

次に、10月30日から31日、「次代を担う子どもたちの育成と教育の果たす役割」～夢に向かって学び続ける子どもたちの姿を求めて～をテーマに、平成25年度の近畿都市教育長協議会・研究協議会が守山市のラフォーレ琵琶湖で開催されました。山仲善彰野洲市長の歓迎挨拶、河原恵滋賀県教育委員会教育長の来賓祝辞のあと、びわこ学院大学の豊田一成学長による「子どもたちのやる気と集中力を高めるために」と題した講演がありました。

豊田学長は、最近の子どもたちの勉学意欲が低下しているのは体力の低下とかわかっているとし、睡眠・食事・運動の大切さとともに、心の領域である「第六感」や「気」について教育の中で生かす必要性を述べました。情報交換会では、亀岡市の竹岡敏教育長と宇陀市の石増次郎教育長、箕面市の具田利男教育長が取組事例を発表しました。

草津と同じく教育委員を公募している箕面市は、その効果として、保護者の意見がダイレクトに入りやすく、今までは行政・学校の視点でとらえていたが、率直な意見が投げかけられ、新たな視点で物事を考えることができたと強調しました。箕面市の委員構成は、委員長に近隣市の元教育長、教育長に前市長政策室長、公募委員4人の内訳は保護者が3人、英語サークルの主宰者1人ですが、公募委員は1年任期で交代するので、草津の4年サイクルとは違うシステムでした。

教育委員を公募して6年目を迎えた草津市は、質の高いより充実した教育を進めるために、今年度は既成観念にとらわれることなく、豊かで高い識見と柔軟な発想をもつ人材を市内在勤者に限らず募ったことで、応募者もふえました。

今回は市内在住の委員が選出されましたが、この課題は草津の教育の将来、中でも教育委員会の持続可能な活性化とかかわる重要なテーマであります。

折しも、教育委員会制度の在り方について、中央教育審議会が年内に最終報告を答申し、文科省は来年の通常国会で制度の見直しを盛り込んだ改正法案を提出する予定です。この機会に草津市の教育委員公募についての積極面を打ち出す必要があると思います。

いずれにしても、子どもや保護者、市民、そして現場で働く教職員の視点を押さえた制度改革が求められるところです。

11月5日から6日、平成25年度の滋賀県都市教育委員会連絡協議会の県外研修が島根県松江市で開催され、委員全員と教育委員会事務局の清水康行副部長が参加しました。1日目は文科省などの主催挨拶と行政説明の後、島根大学の肥後功一副学長が、「自ら育てる力はどこから来るかーキャリア教育の土台となるものー」を演題に、①子どもの現状と課題、②自己教育力を支えるもの、③子どもの育ちと枠・型について話されました。気持ちが「わかる」ことの意味、人の話が聴けることの意味など、教授の専門である心理学的な分析を随所に取り入れた講演に多くのことを学びました。

「地域課題とキャリア教育」を題材にしたパネルディスカッションは、肥後副学長をコーディネーターに、那覇市教育委員会の城間幹子教育長、福井商工会議所の菊祥行青年部副部長、雲南市教育委員会の土江博昭教育長、文科省の白間竜一郎スポーツ青少年企画課長の発表をもとに討論されました。

2日目は、①学校生活への満足度を高める教育の推進、②発達段階に応じたきめ細やかな「特別支援教育」、③思考力・判断力・表現力を育むための「学校図書館活用教育」の3分科会に教育委員と副部長がわかれて参加しました。

谷川尚己委員と参加した第一分科会では、学校生活への満足度を高める教育の推進～児童生徒の「居場所づくり」と「絆づくり」をテーマにした発表がありました。茨城県笠間市の飯島勇教育長による「自殺（自死）予防の教育」についての発表は、時宜を得た取組と思いました。今年度の県外研修は、文科省をはじめ各人の意見の中に、「地域とともに教育課題を解決する」が全体をとおしたテーマのように感じました。

最後に、10月と11月は文化・スポーツ、地域ふれあいまつりや学校行事などのイベントに加え、各種の研修会がありました。委員の皆様にも幾つか参加していただきましたが、御感想などがございましたらお聞きできればと思います。詳しい報告は省略しますが、私も以下の企画に参加しました。

体育協会に加盟している6団体による「第10回武道祭」が11月3日に草津市立武道館で開催。11月10日開催の「第29回草津市民音楽祭」には21団体が参加しました。11月16日は「草津市青少年育成大会」、同じ日に

草津夢本陣や道灌蔵などで「草津市民アート・フェスタ2013」が開催。11月17日の第3回みなくさままつり企画、「くさつビブリオバトル2013みなくさの陣」の様子は、翌日の新聞に掲載されました。10月27日から11月24日まで、学校や市内各地で「チャレンジスポーツデー」が7日間にわたり開催。11月8日は文部科学省と滋賀県教育委員会より道徳教育総合支援事業の指定を受けた矢倉小学校が、「豊かな心を持ち、友だちや地域と繋がりながら、よりよく生きようとするたくましい児童の育成～いのち・きずな～」を主題に研究大会を開催。同じく文科省と県教委の指定を受け、高穂中学校が11月15日に「新しい時代を担う創造性豊かでたくましい人間の育成～ともに考え、全教職員で実践する道徳教育の推進～」をテーマにした公開授業と大阪青山大学の住岡英毅教授による講演ならびに学校創立30周年の記念行事を開催。翌朝の京都新聞に「自分を大切に、未来を切りひらくべし」を見出しに、生徒たちがいじめをなくす6箇条の誓いを唱和する写真が掲載されました。

ほかにも、各地域のふれあいまつりなどに参加しましたが、いずれの会場でも生き生きとがんばっている子どもたちや教職員、保護者や地域のひとびとの姿を見ることができました。長くなりましたが、以上で報告を終わります。

馬場委員長

ありがとうございました。

今、教育長報告にもありましたけれども、川瀬元教育長におかれましては私たち草津に勤務させていただいている教職員、本当にお世話になりました。私自身も、本当に若かったとき、まだ30代前半だったと思うんですが各学校から1名ずつ研修に連れて行ってもらったことがあるんです。広島市の東雲小学校というところに連れて行ってもらって、一つの学校に三日か四日行ってたかな。ずっと朝から夕方までその学校にいて、何を学ぶのかは自分で考えよということで、その中にほうり込まれてちょうどいい経験をさせてもらいました。確かに一つの学校にずっといることで、自分の学校にはないよさであったり、自分としてはこういうことをしていかないといけないんだなという課題も見つけさせてもらったりということで、たいへんユニークな研修の機会を与えていただきました。そのときは、元教育長は指導主事でおられた時代です。若いときからずっと草津市の教職員にかかわって本当育てていただいたなと思っています。今、教育長のお話を聞きまして、あっそうや、皆思いはそれぞれあるだろうなと思って聞かせていただきました。

それでは、皆さんがたの中から、11月5日・6日に、今教育長報告の中にもありましたけど、松江市で行われました研究協議会であるとか、またその他のいろんな行事等に参加していただきましたので、何か御感想等ありましたらお願いいたします。

村山委員

村山委員

私は、ちょっと事情により初日1日のみの出席となりましたが、皆さんと一緒に松江で行われました県外研修に出席してまいりました。

今、教育長のおっしゃられた講演ですとか、ほかに文科省の担当のかたからはキャリア教育は職業教育ではなく、子どもたちが将来自分自身を生きながら自立して生きていくための力を育てる教育だというような主旨で、キャリア教育全般について改めてわかりやすく御説明いただきました。

それから、那覇市や福井市の企業主体型のユニークな取組ですとかいろいろなものを紹介していただきました。中でも、地元島根県雲南市の『「夢」発見プログラム』と題した一連のプログラムの中に、希望者対象ではありますが二日間の宿泊セミナーを開催して、自分自身とじっくり向き合う時間を持つところから将来の自分像を描くという取組を伺って、特に多感な年ごろの中学生にはとても貴重な時間だなというふうにたいへん印象に残りました。

草津市でも、職業体験週間はもちろんのこと、スペシャル授業とか、地域のかたがたや、また留学生や大学生と交流するなどさまざまな職業や立場の人たちと触れ合う機会がたくさんあります。これら一つ一つが子どもたちが将来像を抱くときの刺激になってくれればいいなと改めて感じました。将来なりたい自分をイメージできれば、そのために自分には何が必要かを考え主体的に学ぶというきっかけにも少しでもつながるのではないかなと思っています。

この研修の冒頭の行政説明の中では、文科省の新たなグローバル教育計画についても触れられました。もはやあらゆる場面でこれから子どもたちが成長していった中で、世界とのかかわりというのは必ず出てくる時代になって、英語力はもちろん広い視野や積極性とか、それに基盤となるしっかりした知識も必要になってくると思います。キャリア教育をとおして、自分の将来像をイメージして、主体的に学ぶことによってその土台をきちんと築けるように小中学校でしっかり支援していくことが必要だなと改めて感じました。

以上です。

馬場委員長

ありがとうございました。

ほかの委員さんはいかがでしょう。

麻植委員

麻植委員

先ほど、教育長の中からの言葉を受けまして、ちょっと私もお話させてもらうことの視点を少し変えたのですが、今教育委員に求められてること、その中で、保護者の意見がダイレクトに入ることをお聞きしまして、我がこの

草津も公募制をされていますが、私がどういう思いで入ったかという、私は保護者でもあります、もう一つは文化人という顔を持っています。今日もイタリアの公演を終えて帰ってきたばかりなのですが、松江に行きました二日間の研修の中で、一番最初に第2期教育基本計画の中の4つの大きな基本的方向性の中の2番目の、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、この中に日本人としてのアイデンティティーという言葉がありました、私は、自分の立場からここがものすごく目に入ってきました。その立場で今日帰ってきて思ったこと、イタリアで感じたことも思いますと、やはり子どもたちに未来への世界へのかかわりも持つうえで日本人として誇れるものを持っておく、日本人としてのアイデンティティーをしっかりと根づかしておくということも大事な柱じゃないかなと思いました。

イタリアでの会話の中であったのが、「日本人の作法だったり、日本人の心配りだったりとかいうのを学校教育の中にどれだけに生かしているのか。もったいないですね」ということ。大きなキーワードかなと思いました。

その中で、もう少し話を進めますと、先日矢倉小学校の道德教育の研究大会を見せていただきました。低学年、中学年、高学年と的を絞って、低学年には感謝の心、中学年には地元におられる芸術伝統的なもの、そして高学年には日本の誇りを知ってもらうために国際世界で役立つ八田與一さんのお話をさせていただきました。道德教育を担っていく一つの視点の中に文化的なものが入ることによって、日本人としての道德観、誇りが生み出されていくのじゃないかなというふうに強く感じました。

それと、本当に子どもたちの意見を聞くと、「そういうふうに感じるのか」というのもいろいろありましたので、教育現場にこうして見にいかにさせていただけるとはとってもありがたかったと思います。

本当に二日間の研修、そして今踏まえてる自分の立場も、こういう場所で直接話すことができるという機会をいただけてる草津市の教育委員会、とても感謝しています。ありがとうございました。

馬場委員長

ありがとうございました。

谷川委員、お願いいたします。

谷川委員

私も、松江へ行かせてもらったんですけども、笠間市の報告がこれ川瀬先生、やらはったらどやなと重ねながら聞いていました。というのは、小中の連携、絆づくり、それから地域の力、居場所づくりというのは、まさしく私も教員時代にやらせていただいたなということで、その中で一人一人の持前を延ばすということをメインにやっておられるように聞きました。



あと、あそこでは私の趣味に近いスナッグゴルフを子どもたちにやらせているというので、どの程度やっておられるんですかって聞いたんですけども、結構やっておられて、あれはセルフジャッジなんですよ、小学生からね。自分で早くから自己判断力をつけるという意味では、おもしろい取組をしておられるなというふうに感じました。

松江市のほうでは、中学校での不登校の約7割の人がもう小学校からそういう傾向があるんだと言っておられました。だから、小学校じゃなくて、その前もっと掘り下げてやっぱり家庭の教育力がどうなのかと、そこまで掘り下げながら今後やっていく必要があるんじゃないかなと思いました。そのために、やっぱり地域の力が要るのかなと感じました。

あと、島根大学の肥後副学長のお話でしたけれども、大学の就職率は60%、島根ものすごく難しいんですよ。関西よりもすごく難しいんですけど、その60%のうち離職率が30%と言っておられたので、大学と企業のすれ違い、これ難しい問題やと思うんですけど、企業に大学が合わせるのかどちらがっていうのは難しいんですけども、やはり何がやりたいのか、将来の展望という意味では義務教育の中でそういう考える力を自己教育力といいますか、そういったものを育むことが大事かなと感じました。

あと、私勝手に草津中学校のほうで薬教育をやらせてもらったりしました。あと、今日は高島中学校のほうで薬物乱用防止教育をやらせてもらってきたんですけども、脱法ハーブという言葉がすごく出てきてるんですけども、確実に中学生にも伸びてきています。特に、草津なんかは関西、大阪、京都から流れてきてると思うので、やはり薬物乱用防止教育というのはしっかりやらないとだめかなと思います。中学校の経験率というのが、もう今大麻とかと同じ率なんですよ。シンナーが一番高くて、下がって来たんですけども、薬物のほう確実に汚染されてきていますので、そういったことも今後取り入れていく必要があるんじゃないかなと思いました。

以上です。

馬場委員長

ありがとうございました。

私のほうからは、志津小学校で行われましたスペシャリストの授業を見せてもらいに行ってきたんですが、東北大学理事の進藤秀夫先生のお話を聞いて、ものすごく心を打たれたところがあります。それは、先生は大学出られてから役所に入られて、2年間アメリカへ行ったと。また、帰ってきて、また3年アメリカへ行ったという話だったんですが、そのときにもものすごく勉強したと言われました。ものすごく勉強したと、本人がおっしゃるぐらいだからものすごく勉強されたと思うんですが、その結果何がよかったといたら世界がものす

ごく広がったと。だから、世界が広がるほど勉強したってすごいなと思って聞かせていただいていたいました。

1時間30分話をされたんですけども、私はそこですごく心が動いたけど、子どもたちはきっと1時間30分のうちにそれぞれがやっぱり感じたところが違うと思うんですね。でも、きっとどこかで心にぐっときたものがあっただろうと思っていますので、大人のそんな一生懸命な姿を子どもたちに示していけるというのは、それをまた聞かせてもらうチャンスがあるというのは、子どもたちにとってはすごくラッキーなことだなと思ってその場にいさせてもらいました。たいへんよかったです。

各学校でスペシャリストを招いての授業があると思うんですが、いろんな形で子どもに響き、それがひょっとしたら将来こっちの方向に進もうという子どもも出てくるからもわからないし、あのとき聞いた話がここでごんばらんとあかんねんというふうになったりという形になるかわかりませんので、そういう点では学校以外の先生、親とか近所のおじさん、親戚のおじさん、お婆さんではない人たちの話を聞く大切さを身をもって感じました。

三木教育長

今、馬場委員長が言われたことと関わってですが、スペシャル授業は、今年で5年目を迎えました。1回目のときに滋賀大学の成瀬龍夫学長が「ものづくり大国日本のこれから」を演題に話をされました。日本の企業がどういう役割を果たしているかなどの難しい内容で、成瀬先生に「難しい講義でしたね」と感想を述べましたところ、「いつかわかってくれるやろ」と言われました。馬場委員長とよく似た感想をもったところです。

馬場委員長

ありがとうございました。

それでは、教育長報告については以上で終わらせていただきます。

————— 日程第5 —————

馬場委員長

次に日程第5、「付議事項」、「議第46号 草津市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則案」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

「議第46号 草津市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則案」につきまして、学校教育課の糠塚が御説明申しあげます。

資料のほう、2ページから6ページを御覧ください。

本市では、昭和46年に草津市同和教育基本方針が、平成13年に草津市人権教育基本方針が策定され、これらの方針にのっとり学校における同和教育や人権教育を推進してきました。

しかしながら、基本方針が2つあるということで同和教育と人権教育が別のものという誤った理解がなされたり、学校現場においても指導するうえで認識に違いが生じたりする状況が見られたりしましたことから、本年9月12日に2つの基本方針が新たに人権教育基本方針として一本化され、策定されました。この策定趣旨である同和問題も含めたあらゆる人権問題の解決に向けた意識、態度を育てる人権教育を進めることを意図した新たな人権教育基本方針との整合性を図るために、本規則に標記されています人権・同和教育という表現を人権教育に改めるとともに、総合企画と指導助言を総合的にとらえ、人権教育に関することとしてまとめたものです。

4ページを御覧ください。

そちらに新旧対照表があります。

なお、人権・同和教育研究大会につきましては、研究会の大会名であることや、主催が3者であることからこれまでどおりとしております。

以上、報告いたします。

馬場委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

どうぞ。

谷川委員

同和教育というのが抜けてしまうということで、具体的な内容がどのようになっているのか、ちょっと教えてほしいんですけども。同和問題について、学校の中でも取り組まないようになるんじゃないかという懸念をするんですけども、そこは大丈夫なんですか。

馬場委員長

課長、お願いいたします。

学校教育課長

同和教育基本方針と人権教育基本方針が2つだった場合については、同和教育と人権教育が全く別のものであるというような誤った認識をすることが多かったんですけども、一本になることによって人権教育の中に同和教育があるんだという位置づけです。

それで、学校におきましてそのことによって同和教育そのものがなくなっていくのではなくて、同和教育を大事にしながらも人権教育も取り組んでいこうというところで学校も認識しておりますので、大丈夫だと思っております。

谷川委員 具体的な項目がどのようになってるのか、これのもう一つ下の項があるんですよね。ここには出てこないんですか。人権教育に関する事の中に、どのような項目をじゃあ、学校でやるのかっていう、それは入ってないんですかね。

学校教育課長 人権教育の基本方針に、これを見てますと一番最初にはじめにというのがありまして、2番目に就学前における取組、3番目に学校における取組というのがあります。そして、4番目に社会における取組ということで、各年齢層に応じて人権教育にどう取り組んでいくのかというのが、ここに記されておりますのでこれにのっかってしていくということになります。

谷川委員 そうしたら、また見せてください。

学校教育課長 はい、わかりました。

馬場委員長 谷川委員から御質問が出ましたけれども、このことについてはこの3年来、ずっと取り組んできた内容ですので、少しずつ変わってきて人権、同和教育というところから人権・同和という形になって、今年度今言っていたように人権教育という形になっていますので、そこら辺についてはまた事務局のほうから、聞いていただけたらと思います。

では、本議案につきましては、御異議はございませんか。

各委員 — 異議なし —

馬場委員長 異議もないようですので、議第46号は、原案どおり可決いたします。

次に、「議第47号 草津市立草津宿街道交流館条例および草津市史跡草津宿本陣条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育部副部長  
(街道交流担当) 「議第47号 草津市立草津宿街道交流館条例および草津市史跡草津宿本陣条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」、草津宿街道交流館の八杉が説明を申しあげます。

議案書のほうは、7ページから15ページでございます。9ページ、10ページは改正、11ページから13ページが新旧対照表となっております。

本条例の改正につきましては、現在史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館の2

施設を見学していただくかたへ共通券の設定を行っておりますが、現在のところ個人のみの設定でございまして、団体券の設定がございませんでしたので、団体共通の券種を新たに設定をいたしまして、草津宿本陣のみでとどまっております団体の見学者を、少しでも交流館のほうへと誘客を図ろうとするものでございます。

もう1点は、史跡草津宿本陣の隣接地に整備しております（仮称）草津宿本陣歴史館「楽座」を4月1日から開設いたしますことや、現在保存整備を進めております長屋等の整備が完了いたしまして、公開部分が追加することから入館料を見直し、改定を行おうというものでございます。

新旧対照表の11ページをお開きいただきたいと思います。

こちらのほうは、草津市立草津宿街道交流館条例の一部改正についてでございますが、観覧料の個人利用、個人共通券利用、団体利用につきましては変更がございませんが、新たに新条例の表の右端にございます団体共通券利用（20人以上）の欄を追加しようとするものでございます。金額につきましては、個人共通券利用から10%を割り引きまして、10円単位に整理した額としております。下線部分の小中学生、団体共通券利用が70円、高校、大学生およびこれらに準ずる者が110円、大人150円という設定になっております。

加えまして、備考欄の第2項、市内に住所を有する65歳以上のかたの金額設定につきましては、旧条例のほうでは表に定める額の半額ということで明記をしておりましたが、これを左側の新条例の備考欄第2項のように、この表に定める小学生、中学生の区分の額と同額とするという記述に変えさせていただきます。

次に12ページの草津市史跡草津宿本陣条例の一部改正でございますが、こちらのほうは先ほど申しましたように新たな施設の開設、公開部分の追加等によりまして若干の値上げの改定を実施するものでございます。入館料を大人、個人利用の200円を240円に改訂いたします。この240円を基準といたしまして、高校、大学生は大人料金の75%の180円、小学、中学生は50%の120円と改定するものでございます。団体共通利用につきましては、現行の条例と同じ比率でそれぞれ個人利用の料金に乗じたものを設定いたしております。それぞれ個人共通券利用の場合は小中学生が100円、高校、大学生が140円、大人が190円、団体の場合も共通券利用と同額の100円、140円、190円でございます。また、交流館と同じように団体共通券を設定いたしますが、その基準となる大人料金が交流館とは200円と240円と異なりますことから、共通券利用の場合の額も90円、130円、170円と変更するものでございます。

また、備考欄の第2項、65歳以上のかたの適用につきましても、交流館等

同様に改正をするものでございます。

なお、本条例の施行につきましては、平成26年4月1日から施行する予定でございます。

以上、簡単な説明でございますけれども、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

馬場委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はありませんか。

各委員

— 特になし —

馬場委員長

意見もないようですので、議第47号については、意見なしとして市長に回答することといたします。

次に、「議第48号、平成25年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

「議第48号 平成25年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」でございますが、生涯学習課の堀田が御説明申しあげます。

16ページから18ページを御覧ください。

来る11月28日から開催されます11月議会にて、補正予算として計上したいと考えております。草津アマカホールの管理運営につきましては、平成26年度から平成29年度までの3年間、草津市立草津アマカホールを指定管理者へ管理運営委託いたしますことから、指定期間の指定管理料9,820万円を債務負担行為としてお願いするものでございます。

なお、平成26年度から利用料金制度を導入いたしますことから、利用料金を差し引いた額を指定管理料として積算いたしまして、3年間の指定管理料の限度額を9,820万円といたしております。

以上、御審議のほどよろしくようお願いいたします。

馬場委員長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はありませんか。

各委員

— 特になし —

馬場委員長

意見もないようですので、議第48号については、意見なしとして市長に回

答することといたします。

次に、「議第49号 草津市立草津アマカホール指定管理者の指定議案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

「議第49号 草津市立草津アマカホール指定管理者の指定議案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」でございますが、生涯学習課の堀田が御説明申し上げます。

19ページから21ページを御覧ください。

先ほどの補正と関係がございまして、草津アマカホールにつきましては平成23年度から指定管理者制度を導入いたしております、管理運営をいたしております。現在の指定管理期間が平成23年度から平成25年度となっておりますことから、先の10月1日に指定管理選定委員会を開催していただき、指定管理者として公益財団法人草津市コミュニティ事業団が選定されました。

なお、指定期間につきましては平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間となります。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

馬場委員長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

各委員

— 特になし —

馬場委員長

意見もないようですので、議第49号については、意見なしとして市長に回答することといたします。

村山委員

すみません。ちょっとさっきのところ、戻ってもいいですか。

馬場委員長

はい、大丈夫です。どうぞ。

村山委員

街道交流館の料金の件について、ちょっとわからなかったのを教えていただきたいんですけども、共通券というのは両方入れるんですね。

街道交流館長

そうです。

村山委員                   それで、旧のほうでは全部料金同じだったんでわかるんですけども、新料金のほうで、共通でどっちも使えるけれども料金が違いますよね。これはどういうふうに、高いほうで買ったもどっちも使える、安いほうで買ったもどっちも入れるというのは。

街道交流館長            共通券は、条例で明記しております金額というのはそれぞれが本陣の分と交流館の分になります、それぞれの条例で。ですから、共通券をお求めいただくかたは、例えば大人のかたですと新たに本陣のほうは190円と、交流館のほうで160円を合計した350円というチケットを買っていただくこととなります。350円を買っていただいた金額のチケットを、結局最終的に入るところは一緒なんですけれども、それぞれ事業にあてにしている金額が違いますので、本陣充当分が190円、交流館充当分が160円という割合になっております。

村山委員                   はい、わかりました。ありがとうございました。

馬場委員長               それでよろしいですか。

村山委員                   はい、ありがとうございました。

谷川委員                   ちょっとすみません。

馬場委員長               はい、どうぞ。

谷川委員                   指定管理は3年間ということが。

馬場委員長               今のアミカのですか。

谷川委員                   少ないのでは、ほか5年とか4年とかが。

馬場委員長               堀田課長、そのところお願いいたします。

生涯学習課長            アミカホールにつきましては、前回は初年度でしたので3年という期間にさせていただきます。そして、次26年度からにつきましては、今度は利用料金制度の導入というのがまた新しく加わりましたので、利用料金制度の検証をするということで3年間という期間とさせていただきます。



馬場委員長

そういう事情で3年間と。

谷川委員

はい、はい。将来的な展望を持ちながらやるには3年間というのは短か過ぎないかなとちょっと思ったので、どうなんですかね。

馬場委員長

どうぞ。

生涯学習課長

御指摘の通りで、文化の振興という部分で考えましたら、3年という期間は短いとは考えておりますが、次年度につきましては利用料金制度の導入という部分がどのぐらいの状態になるかというのは、やはり検証する必要があるので、市として利用料金制度を導入している施設については、まずは3年で指定期間としようとなっておりますので、3年とさせていただいております。

谷川委員

はい、ありがとうございます。

馬場委員長

どうぞ。

麻植委員

アミカの指定管理の件なんですけども、23年から25年度の評価というのはどこで、どういうふうに見ることが。23年から25年度の指定管理は、コミュニティ事業団でされてますが、その評価というのはどういうふうになってますでしょうか。

生涯学習課長

生涯学習課の堀田でございます。

指定管理者の評価というのは、1年ごとではありますけれども総務部が作った指定管理の評価表がございまして、それに基づいて指定管理者自身が自分の評価をするのと、それから生涯学習課がさせていただくのと二通りの評価をさせていただいて、その上でその評価で低い評価になっている部分については、今でしたらコミュニティ事業団のほうに、ここはこういう理由で低くなっているのもう少し改善してくださいというような話をさせていただくような形になっております。

馬場委員長

どうぞ。

麻植委員

それは、非公開という形でしょうか、この部分が。

馬場委員長	どうぞ。
生涯学習課長	ホームページ等で公開させていただいておりますので、また御覧いただきたいと思います。
麻植委員	ありがとうございます。
馬場委員長	公開をしているということですので、またお確かめください。
麻植委員	はい。
馬場委員長	アミカホールだけが3年ではないんですね、だから。しばらくの間はほかの施設についても同じということになるわけですね。
生涯学習課長	はい。
馬場委員長	どうぞ。
教育部副部長 (総括)	市の施設で指定管理しておりますのは、谷川委員おっしゃる通り、5年のものもございますし、また3年のものもございます。今回3年にいたしましたのは、今課長が申しました理由からでございます。これから後、軌道に乗りますと5年というのもまた視野に入れる必要があるなというそういうような思いでございます。
馬場委員長	ということだそうですので、よろしいでしょうか。
各委員	— 特になし —
馬場委員長	そうしたら、報告事項に入らせてもらってよろしいですか。
各委員	— 特になし —
	—————日程第6—————
馬場委員長	それでは日程第6、「報告事項」に入ります。 事務局より報告をお願いいたします。

幼児課長

続きまして、「平成26年度草津市立幼稚園園児募集結果および平成26年度草津市立幼稚園就労支援型預かり保育募集結果」について、幼児課の田中から御報告をいたします。

報告書の2ページを御覧ください。

今回、草津市立幼稚園条例および草津市立幼稚園規則の規則にのっとりまして、平成26年度の入園児募集を行いました。その結果、全ての園児が希望園へ入園できることが決定されたところでございます。

ただし、老上幼稚園と笠縫幼稚園につきましては、いわゆる定数の弾力運用を適用させていただきまして、老上幼稚園の4歳児は100名、笠縫幼稚園の5歳児は57名の園児を入園者として決定いたしましたことを申し添えます。

また、現時点における総定数との比較でございますけれども、4歳児が80名、5歳児が196名、計276名の受け入れが可能な状況でございます。なお、学級数についてでございますけれども、玉川幼稚園の5歳児の学級数で1学級の減となりました。老上幼稚園の5歳児学級、玉川幼稚園の4歳児学級、笠縫幼稚園の5歳児学級および笠縫東幼稚園の4歳児学級はそれぞれ1学級増となり、総学級数は32学級となるところでございます。

次に、平成26年度就労支援型預かり保育募集につきまして、平成26年2月の定例市議会で条例改正提案予定をいたしておりますため、議会説明を経まして、園児募集の時期とあわせて仮の申し込みの募集を行ったところでございます。

その結果、実施対象園3園で計18名の希望者がいます。全ての希望者が利用できる見込みでございます。今後、各園20名までの定数内で希望を募ってまいります。

以上でございます。

馬場委員長

ありがとうございました。

それでは、寄付受入れのことにつきまして、よろしく申し上げます。

教育総務課長

続きまして、「報告事項2 寄付受入れ報告」について、教育総務課、山本が御報告申しあげます。

報告書の3ページを御覧ください。

今回の寄付につきましては、京都銀行様から市内公立小中学校に対してリサイクルトイレットペーパーを寄付いただいたものと、玉川学区青少年育成区民会議様から、玉川小学校に対しまして外部電源盤をそれぞれ御寄付いただきましたので、御報告申しあげます。

以上です。

馬場委員長

ありがとうございました。

2点報告をしていただきましたが、何か御質問等はございませんか。

どうぞ。

麻植委員

報告事項の1のほうですが、以前も待機児童の件で質問させていただきましたが、幼保一体化なので幼稚園と保育園ということでお尋ねしたいなと思っております。

幼稚園に関しては希望の園に100%入っているということですが、待機児童というのは草津市の中でおられるかなと思うのですが、この仮申し込みの中でこの20名定員の中でそれぞれの人数が少ないのですけれども、これはどういうふう在接受止められているのでしょうか。

馬場委員長

お願いいたします。

幼児課長

幼児課の田中でございます。

確かに、初年度の取組ということで希望が少なかったということで、今後さまざまな機会を利用いたしまして、少しでもふえるように周知の努力をしていきたいと考えております。

ただ、保育所につきましたの待機児童でございますけれども、今年度で申しますと4月1日現在で26名、11月の1日で105名の待機児童がいらっしゃいます。しかしながら、その大半がいわゆるゼロ歳、1歳、2歳の低年齢児童さんでございまして、4歳、5歳の保育をいたしております現時点での草津市の公立の幼稚園での待機児童の解消につきましては、少し限界があるということも事実ではございますけれども、この18名のかたを分析いたしますと、やはり就労のかたというのが一番多ございますので、パートさん等を中心としたかただと思えます。

そこらにつきましては、27年からの新しい子ども子育て新支援制度が始まりますので、それも見据えながら今後の保育所、幼稚園、認定こども園等へ移行も含めましてどういうふうにしていったらいいのかということをごさまざまな角度から考えてまいりたいと考えております。

馬場委員長

よろしいでしょうか。

麻植委員

ありがとうございます。この就労支援の時間帯というのは、普通の幼稚園は

14時ですがこれは5時まで。

馬場委員長

どうぞ。

幼児課長

幼児課の田中でございます。

通常8時30分から2時まででございます。それで、その前30分、だから8時から8時半までと、今度14時から16時半までの部分を通常の部分でさせていただくと、それから春休み、冬休み、夏休みにつきましても、同時間、8時から16時30分までさせていただくということにしております。

麻植委員

ありがとうございます。ゼロ歳児から低年齢の子どもたちに関しては、本当に幼稚園というサイドでは、年齢的に制限があると今おっしゃられましたので、よくわかりましたので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

馬場委員長

ありがとうございました。

それでは、ほかにありませんか。

各委員

— 特になし —

馬場委員長

ないようですので、本日の議事はこれで終了となりますが、議事以外のところで何かありましたらよろしくお願ひいたします。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の高岡でございます。

お配りいたしております黄色のペーパーのチラシでございます。平成25年度子どもアスリート育成事業の陸上教室ということで、この事業につきましては、平成23年に策定いたしました草津市スポーツ振興計画に基づきまして、子どもころからスポーツに親しんでいただくということで実施している子ども向けのスポーツ教室でございまして、平成23年がサッカー、平成24年がバレーボール、今年度が陸上教室ということで、12月8日の日曜日、10時から立命館大学びわこ草津キャンパスクインスタジアムで、市内の小学校4年生から6年生の約100人を対象に行いますスポーツ教室でございます。

委員の皆様、時間がございましたらまた様子を見に来ていただければなどということで御報告を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

馬場委員長

ありがとうございました。ほかにございませんか。

各委員

— 特になし —

馬場委員長

それでは、これをもちまして、11月定例会を終わらせていただきます。  
次回は12月26日木曜日の午後2時半から定例会を開催する予定ですので、  
よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

閉会 午後 3時23分